

平成28年1月20日
建築都市局

北九州市公共施設マネジメント実行計画（素案）に関する パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間 平成27年11月16日（月）～12月15日（火）

2 意見提出状況

（1）提出者 35人・団体

（2）提出意見数 106件

（3）提出方法

ア 持参 3人・団体
イ 郵送 3人・団体
ウ FAX 9人
エ 電子メール 20人・団体

（4）提出意見の内訳

項目		件数
1	計画全般に関する意見	12
2	計画策定にあたっての基本方針に関する意見	9
3	施設分野別実行計画に関する意見	43
4	モデルプロジェクト再配置計画に関する意見	31
5	今後の課題に関する意見	3
6	その他の意見	8
合計		106

(5) 対応の方向

項目		件数	割合
1	計画に掲載済み	18	17.0%
2	追加・修正あり	3	2.8%
3	追加・修正なし	73	68.9%
4	その他	12	11.3%
合 計		106	100%

北九州市公共施設マネジメント実行計画(素案)に関する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 賛意や共感を述べた意見
- 2 賛意を示し、取組み強化を求める意見
- 3 賛意を示し、今後の進め方や追加の考えを述べた意見
- 4 計画内容に対して修正を求める意見
- 5 その他の意見

【対応の方向】

- ① 計画に掲載済み
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

1 計画全般に関する意見(12件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
1	全ての公共施設を対象に稼働状況等を確認し、マネジメントの取組みに活路を見出すことを期待している。	公共施設の利活用状況や財政状況などを的確に把握しながら、公共施設マネジメントの効果を最大限に活かせるよう着実に取組んで参ります。	1	③
2	施設の廃止、集約、複合化の公共施設マネジメントを進め、次世代に負担を掛けないよう都市づくりを計画して、実行することを期待している。	集約や廃止については、利用実態や稼働率、施設の役割や老朽化の状況等を詳細に分析し、市民生活の質の向上など様々な観点から総合的に判断し取組んで参ります。	1	③
3	同じ人が毎日使えば、延べ人数は多くなるが、実際に使っている人は少ないので、施設を減らしても誰も困らない。	集約や廃止については、利用実態や稼働率、施設の役割や老朽化の状況等を詳細に分析し、市民生活の質の向上など様々な観点から総合的に判断し取組んで参ります。	2	③
4	公共施設を残して欲しいというのはわがままなので、もっと少なくてよい。	集約や廃止については、利用実態や稼働率、施設の役割や老朽化の状況等を詳細に分析し、市民生活の質の向上など様々な観点から総合的に判断し取組んで参ります。	2	③
5	計画全般のほとんどの部分に賛同するが、将来人口の減少を考えると、基本方針をもっと厳しくし、ドラスティックに削減や統合を立案しても良かったのではないか。	施設の再編については、現在の利用実態や稼働率、サービス水準を極力低下させないこと等を基本に、保有量の縮減を計画しています。 その実施にあたっては、人口・世帯数などの動向、財政状況などを的確に把握しながら、マネジメントの効果を最大限活かせるよう取組んで参ります。	2	③
6	人口減少を考えているのであれば、もっと減らすべきではないか。建替え後に人口が減り、施設が無駄になった、壊しておけばよかったとならないか。	施設の再編については、現在の利用実態や稼働率、サービス水準を極力低下させること等を基本に、保有量の縮減を計画しています。 その実施にあたっては、人口・世帯数などの動向、財政状況などを的確に把握しながら、マネジメントの効果を最大限活かせるよう取組んで参ります。	2	③
7	市民利用施設は、利用者が現状変更に難色を示すので、公共施設マネジメントの趣旨を説明し理解してもらうこと。なお、今後建設される施設への要望をしっかり聞き、それを反映させが必要である。	ご指摘のとおり、今後のマネジメントの取組みにあたっては、広く市民の皆様のご意見を伺いながら進める必要があると考えています。	1	③

8	目的の条項を設けて、「公共施設マネジメントは、公共サービスが安定した財政運営を維持しながら、社会環境や地域特性の変化に応じながら、適切に提供されるように、公共施設を総合的に把握し、これを継続して機能的・効果的に管理・維持運営すること」ということを明記すべき。	公共施設マネジメント方針に基本的な考え方、取組みの視点、取組み目標を掲げています。表現は異なりますが、同義のことを記載しており、頂いたご意見のとおり実施したいと考えます。	3	①
9	公共施設マネジメントの目的は、その時々の財政規模でどのように維持・管理するかを考えることであり、期間限定ではなく、継続されるものであるが、計画期間が長すぎるため、40年後の目標設定には工夫が必要である。	公共施設マネジメントは長期にわたる取組みが必要となるため計画期間を40年としています。計画内容については、今後の人囗や世帯数の動向、道路などの社会インフラの整備状況、将来のまちづくりの方向性など、公共施設を取り巻く様々な環境の変化に合わせて、適宜見直しを図っていく必要があります。このため、この実行計画については、計画期間を4分割して10年間を目途に計画改訂を行い、その中間年度を節目とし計画内容の見直しを行うこととしています。	3	①
10	公共施設マネジメントでは、財政・効率だけでなく、歴史・文化や施設の価値についても十分検討を加えたと市は説明するが、素案の説明文や図表には一切記載されていない。具体的に説明してほしい。	本市の公共施設マネジメントは、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的としています。施設の再編にあたっては、様々な視点から総合的に進めていくこととしており、その取組みにおいては、当然、歴史や文化、施設の価値といった視点を含みます。	4	③
11	市民アンケート調査の結果、8割近くが賛成ということであるが、具体的な説明がほとんどなく、これで賛否が決められるのか。全公共施設1つずつ、どのような項目でチェックしたか、具体的な評価結果を公表し、その評価に市がどう対応するかを示すべき。	アンケートは、無作為抽出した3000人の市民を対象に、公共施設の現状と課題、公共施設マネジメントの基本方針や施設分野別実行計画の方向性等について、市民意見の把握を目的として実施したものです。なお、結果の詳細については、資料編に掲載しています。	4	③
12	アンケートはどんな人たちを対象に取ったのか。そもそもアンケートは取りたい側がどのような回答を引き出すかにより問題が作成できる。		5	③

2 計画策定にあたっての基本方針に関する意見(9件)

(1)施設の集約と利用の効率化に関する意見(5件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
13	単に施設を減らすのではなく、施設を複合化し、使い勝手が良く、利便性の高い施設にする計画ということに賛成する。	ご指摘のとおり、複合化によるメリットが出せるよう、広く市民の皆様のご意見を伺いながら進め参ります。	1	③
14	全体的にハコモノの運営・維持コストの視点のみで貢かれてる。廃止、統合が予定されている施設でも、いろいろな視点をクロスさせることにより、新たな活用があるかもしれない。	施設を廃止、集約することだけでなく、施設の利活用の視点も重要であると考えます。	3	③
15	市民利用施設については、区や市を越えて、広域北九州で利用する視点も含めるべきである。	市域を超えた取組み、他の行政主体との連携も大切な視点の一つであるため、追加したいと考えます。	3	②
16	高校や大学の施設を使えば、もっと公共施設は減らせる。社会全体で考えるといった検討はしたのか。	市の公共施設のみでなく、国や県の施設のほか、大学など社会全体で考える視点も重要です。そこで、今後の施設の再編を行うにあたっては、他の行政主体や民間の施設の振り替えも検討して参ります。	2	③
17	利便性の良い街なかへの集中と言うが、高齢化と過疎化が進む中、スムーズにいくとは思えない。住んでいるところに愛着を持っているので、街なかに移住するかと言わればしないだろう。	現在、本市は急激な人口減少と少子高齢化問題に直面しています。 市民生活を支えるサービスを確保し、地域の活力を維持・向上するため、生活利便施設や住居がまとまって立地する「コンパクトなまちづくり」を進めていく必要性が高まっています。 本市では、複数の拠点に商業・医療・福祉などの都市機能を誘導・集約し、その周辺や公共交通沿線等に一定規模以上の住宅等の開発や建築等を誘導することで、一定の人口密度を保ち、引き続き都市の活力を維持・向上していきたいと考えております。 将来に向け、長い期間に渡って緩やかに誘導することで、「コンパクトなまちづくり」を目指していきたいと考えています。	4	③

(2) 民間施設・ノウハウの活用に関する意見(1件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
18	民間売却とは、一般市民対象のボランティア形式か民間企業を想定しているのか。企業だと営利目的なので公的機関がやるのとは根本的に違ってくる。	現在ある普通財産や余剰資産の売却に際しては、まちの活性化に向けた積極的な利活用の観点から必要な売却条件を付けるなど、慎重に検討して参ります。	4	③

(3) 利用料金の見直しに関する意見(1件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
19	ボランティア活動時の駐車料金はどうなるのか。	駐車場の有料化については、市街地で台数の多い場所の長時間駐車の有料化を検討することとしています。駐車目的の違いなど、料金設定をどのように見直すかについては、今後、具体的な検討を進めていく予定としています。	5	③

(4) まちづくりの視点からの資産の有効活用に関する意見(2件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
20	余剰地についてはリザーブスペース(ある期間を緑地等にする)として、都市景観等の価値を高めることも含めて考えてほしい。	余剰資産については、都市の再構築に資するような施設のリノベーションや跡地利用を計画し、その計画に基づいた適切な条件を付すなど、民間売却を基本として積極的に利活用を図り、まちの活性化や魅力あるまちづくりに取り組むこととしています。	3	①
21	ただ単に民間売却では市や市民のまちづくりのポリシーが見えない。市と市民に対する夢ある未来への投資という視点が必要である。コンバージョンを含めて、地の利が生かせる施設、地域課題への対応かつ未来に財を産む空間として生かす方策を検討すべきである。	余剰資産については、都市の再構築に資するような施設のリノベーションや跡地利用を計画し、その計画に基づいた適切な条件を付すなど、民間売却を基本として積極的に利活用を図り、まちの活性化や魅力あるまちづくりに取り組むこととしています。	3	①

3 施設分野別実行計画に関する意見(43件)

(1) 市営住宅に関する意見(9件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
22	住宅困窮世帯に焦点を絞った入居管理を行つた上で、管理戸数の縮減に取り組んでほしい。	市営住宅の管理戸数の縮減にあたっては、民間住宅へ入居することが困難な高齢者、障害者世帯等に対する募集や、現在入居している世帯への住み替え等について、配慮しながら取り組みを進めて参ります。	1	①
23	市営住宅は全公共施設の38%を占めているが、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を供給することが使命である。耐用年数まで維持できるよう、長寿命化を図り、市民に必要なサービス水準が維持できるように、マネジメント計画をしっかり推し進める必要がある。	市営住宅については、適切な維持管理を行い、耐用年数まで、活用することとしています。 なお、利便性や居住性の高いものなどについては、可能な限り長寿命化を図ることとし、活用期間について、「80年まで活用する」から、「少なくとも80年は活用する」へ修正します。	1	②
24	市営住宅は空き家を使って維持するとしているが、今でも家賃1万円台の古いアパートに住んで生活している人もいるので、市営住宅がないと生活ができない人はいない。	市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を供給するものです。 民間住宅へ入居することが困難な高齢者、障害者世帯等の住宅困窮者もおられるため、そのような方々の入居に配慮しながら、公共施設マネジメントの取り組みを推進したいと考えています。	2	③
25	入居していない空き室が見受けられるので、なかなか難しいとは思うが、集中化と効率化が必要である。	建替えや廃止・火災等の理由による募集停止のため、空き家になっている住宅を除くと、ほぼ全ての住宅が入居している状態です。 今後は、計画済みの団地などの集約・建替えを除き、耐用年数を経過するまで活用したうえで、順次廃止することとしていますが、利便性が高く、入居希望の高い住宅については、耐用年数を超えて活用したいと考えています。	2	③
26	長期にわたり入居していない戸数がかなりあると思う。個人宅の民泊が検討されている現在、指定管理者に委託して、旅行者など向けのリーズナブルな宿として活用してはどうか。	建替えや廃止に伴う募集停止のため、空き家となっている場合もありますが、それ以外の空き家については、募集回数増や先着順募集などによって解消を図っています。 なお、市営住宅は公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低額所得者に供給するために整備された住宅であるため、入居要件などが定められており、民泊のような目的外の使用は認められていません。	3	③

27	保有数減少と合わせて、①長寿命化・低炭素化(ソーラーパネル等のトッピングエコではない)を目指した住宅団地の形成、②若いファミリー層の定住化を図るための多世代混合住宅団地の形成(若いファミリー層には一定の条件下で一定期間家賃補助を行うなど)、③高齢者居住の多い団地に、高齢者が軽く働ける生産工房を造り、ささやかな収入が得られるようにすること、④住のセーフティネットへの対応、などを行うことで、北九州版CCRCの展開にもいい運動の可能性が高まると思う。	本市では、市民の住生活の質の向上を目指した「北九州市住生活基本計画」に基づき、多様なニーズに対する居住支援の充実に向けた取り組みを進めており、ご提案の内容について取り組んでいるものもあります。 今後とも、住みよい北九州市の実現を目指し、定住促進に向けた様々な取組みを推進して参ります。	3	③
28	市営住宅の使命は終わったと思うので、再配置メインとしての取組みを期待する。	市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を供給するものです。民間住宅へ入居することが困難な高齢者や障害者世帯等に対する募集や、現在入居している世帯の住み替え等に配慮しながら、取り組みを進めていく必要があると考えています。	3	③
29	管理を委託している住宅供給公社の職員の対応・接遇が悪いので、住民から信頼される人材を育成することが計画を実行する前に必要である。	接遇など、サービス面の向上については、公共施設マネジメントに求められる課題と考えており、これまで以上に向上するよう取り組んで参ります。	5	③
30	一部であるが、高額所得者が共益費を滞納したり、収入を過少申告したり、禁止されている動物を飼ったり、室内からゴミのポイ捨てするような世帯があると聞く。状況を把握でき次第、退去命令を実行するなど、住民が安心して暮らせて、公正・公平な入居管理が実施できる体制を構築してほしい。	共益費の滞納や迷惑行為については、個別訪問などの是正指導や啓発に取り組んでいます。 今後とも、住宅に困窮する世帯に市営住宅を適切に供給できるよう取り組んで参ります。	5	③

(2)学校施設に関する意見(7件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
31	学校の体育館、運動場、プール、図書館などを地域住民が利用できれば、市民センターや図書館との複合化は可能であると考える。	計画では、施設の多機能化の考え方によって、学校施設の市民利用も考えていますが、この場合には学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分配慮して参ります。 なお、現在、整備中のひびきの小学校(若松区)では、市民センターや放課後児童クラブとの複合化を進めています。	3	③
32	小学校を含めて、複合施設化を検討できないか。		2	③
33	25年後の平成52年まで1クラスの人数を現在のまま35人としていることに怒りを覚える。市議会などに毎年30人学級の実現の請願を出しているが、教育委員会は「国や県に1クラスの人数を減らすように要望している」と回答している。先進国では25人学級だし、在日米軍基地内の学校は思いやり予算の財源で18人学級である。若いママたちが安心して子育てできるように、簡単に統廃合はしてほしくない。	学級数の推計は、あくまでも現在の学級編制基準を基に推計しています。 学校統合は、小規模な学校の教育上のデメリットの解消・緩和など、教育効果の向上と教育環境の整備の観点から取り組むものです。このため、保護者や地域の皆さんへの丁寧な説明を心がけ、理解していただけるよう努めて参ります。 なお、本市としては、すべての学年で35人以下学級の実現に向けた学級編制基準の見直しや教職員の配置充実について、国に対して要望しています。	4	③
34	地域住人のために学校施設を開放することは歓迎するが、他の施設をなくしての開放は、使用頻度の点からも問題である。	学校施設を活用する場合は、学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分配慮した上で、開放に取り組みます。 また、市民利用施設の集約、廃止にあたっては、施設利用者のサービス水準を出来るだけ低下させないよう、利用調整を図りたいと考えています。	4	③
35	地域から小学校がなくなると、若いファミリー層が定住したいと思わなくなり、今後の人口が維持できなくなる。昭和62年以降統廃合された小学校の地域がどうなっていったのかの検証をした上での知見に基づく提案であつてほしい。	学校統合は、教育効果の向上と教育環境の整備の観点から、取り組むものです。また、昭和62年以降の学校統合等の状況も踏まえ、平成26年3月に学校規模適正化に係る新しい基準を策定しています。 今後は、この新たな基準に則り、保護者や地域の皆さんへの丁寧な説明を心がけ、理解していただけるよう努めて参ります。	4	③
36	学校の統廃合がされた余剰地・余剰施設が有効活用された結果を、市民・地域住民に強くアピールすべきである。	学校統合により生じる余剰施設については、他の教育施設や行政施設への転用あるいは売却など、有効活用を図ってまいりました。 学校だけでなく、こうした余剰資産は、今後、一元的に管理し、まちづくりの視点を取り入れながら民間売却を基本としつつ、積極的な利活用を図っていきます。	1	③
37	国家の持続的発展のためには教育が最も重要なである。投資を十分に行い、日本を背負う人材の育成を希望する。	学校施設については、教育効果の向上と教育環境の整備の考え方に基づいて、取り組んで参ります。	5	①

(3)市民センター・年長者いこいの家に関する意見(1件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
38	年長者いこいの家は、社会活動や軽微な生産プランチ的な機能を持った施設にすることや、年長者を引きこもらせないようにするための居場所など、他の政策等とコラボすべきではないか。	今後、地域コミュニティの拠点のあり方について議論を行う中で、年長者いこいの家の果たすべき役割などについても検討していきたいと考えています。	3	③

(4)市民活動拠点施設に関する意見(3件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
39	勤労青少年ホームという名称は変えてもよいが、会議室等しか使われていない市民センターの方を減らすべきではないか。	勤労青少年ホームは、設置当初の目的が薄れていることから、今後2年以内を目途に必要な調整を行い、その後、廃止を検討することとしています。 これまで行われてきた活動は、既存施設を受け皿として対応し、出来るだけサービス水準を維持していきたいと考えています。 なお、市民センターについては、地域コミュニティの強化の観点から、現在の配置を維持していくこととしています。	4	③
40	若松の勤労青少年ホームには陶芸室があるが、利用料金も安く、陶芸を始める方でも使いやすいので、今ある施設をそのまま使えるまで使つた方がよい。	若松勤労青少年ホームは、設置当初の目的が薄れ、耐震性が確保されていないこともあります。今後2年以内を目途に必要な調整を行い、その後、廃止を検討することとしています。 なお、陶芸室の利用については、この調整の中で整理して参ります。	4	③
41	八幡西の勤労青少年ホームには絵画講座があるが、絵画教室本来の使い方をしている珍しい講座であるので、利用者が減ってきてはいるものの、そのままの状態で使用した方がよい。	八幡西勤労青少年ホームは、設置当初の目的が薄れていることから、今後2年以内を目途に必要な調整を行い、その後、廃止を検討することとしています。また、建物は折尾地域の市民活動拠点施設として、活用することを検討することとしています。 なお、絵画講座の利用については、この調整の中で整理して参ります。	4	③

(5)市民会館・文化ホールに関する意見(1件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
42	八幡市民会館は「平成27年度末で廃止」とされ、将来の施設として、「その他の施設で受け入れ」と記載されている。あと3ヶ月で八幡市民会館は使用できなくなるのに、受け入れ先となるその他の施設がどこなのか、地元には全くと言っていいほど示されていないので、計画の中に例示してほしい。	市民会館・文化ホールは8箇所配置されており、八幡市民会館の廃止後は、残りの7施設をご利用して頂きたいと考えております。例えば、近隣には黒崎文化ホールや響ホールがあり、また、1000人規模の大規模なものは北九州芸術劇場や北九州ソレイユホールがあります。 八幡市民会館を利用している団体に対しては、こうした既存施設の利用について、協議を行ってきたところであり、概ねご理解いただいております。 なお、今回の計画書では、個別具体的の受け入れ先までは記載していません。	3	③

(6)図書館に関する意見(1件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
43	図書館は要らない。今はパソコンで資料を集められるし、本屋も中古本屋もある。また、学生の勉強も塾ができる。今後、電子図書が普及すれば、ますます要らなくなる。造ってからなくなるのは難しい。	図書館は生涯学習の拠点施設であり、市民の誰もが生涯にわたって、学習することができる機会を提供することを目的に設置しています。 社会変化の中で図書館サービスのあり方が変化していくことは考えられるため、こうしたことを踏まえながら、今後も、図書館整備について柔軟に対応していきたいと考えています。	2	③

(7)青少年施設に関する意見(6件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
44	少年自然の家は、素案に「名称の変更によって誰もが使いやすい社会教育施設とする」と素案に示されているように、高齢化、子育てに対応したコンプレックス施設の検討が不可欠と思う。 そのため、計画第2期の2施設への集約に向けて、例えば、山田緑地等、都心から公共のバスでも直通で行ける『近い田舎』に、乳幼児から年長者までが宿泊体験できる施設(仮)北九州市社会教育総合センターの整備を検討してほしい。	施設を多目的に活用していくことは公共施設マネジメントを進める上で重要な視点です。今後、新たに施設を整備することは考えておらず、既存施設を誰もが使いやすい社会教育施設とする考えです。	4	③
45	施設は存続して欲しいが、施設を集約した場合には、廃止された施設が廃墟として残されないと願う。	廃止した施設や土地は、一元的に管理し、まちづくりの視点を取り入れながら、民間売却を基本としつつ、積極的な利活用を図ることとしています。	4	③
46	施設を存続して欲しいが、廃止しても、プレイパークなどとして活用し、子どもたちが自然に触れ、思い切り遊べる場所として活用してほしい。	施設廃止後の余剰資産については、一元的に管理し、まちづくりの視点を取り入れながら民間売却を基本としつつ、積極的な利活用策を検討していきたいと考えます。 プレイパークについては、民間団体などがイベントとして提供する事例も出てきており、こうした活動の側面支援を行いながら、子ども達が安全に、安心して遊べる場所の提供を行って参ります。 現在のところ、市でプレイパークを整備する計画はありませんが、今後、市民や民間団体からの具体的なご提案等があれば、その内容について共に検討を行いたいと考えています。	4	③

47	<p>小倉南区の堀越キャンプ場をデイキャンプ場へ転用する案があるが、子どもたちの貴重な自然体験の場所として、宿泊ができるキャンプ場のまま残してほしい。</p>	<p>青少年キャンプ場は、これまで、学校教育の一環としての利用や子供会などでの利用を中心に、多くの方々にご利用いただきましたが、近年、利用者が減少するとともに、利用形態も、団体によるテントを使用した宿泊から、バーベキューなど食事を楽しみ日帰りで利用する家族単位のデイキャンプに変化してきています。</p> <p>そこで、「自然と触れ合える野外での生活を体験する」というキャンプ本来の目的に最も相応しく、かつ、管理運営団体がしっかりと組織されている市内2つのキャンプ場(矢筈山、帆柱)を拠点施設として、宿泊キャンプの需要を受け入れていくこととしています。</p> <p>また、宿泊キャンプが可能な青少年の家等も積極的にPRして、自然環境下での青少年の心身の健全な育成の場として、ご利用いただきたいと考えています。</p>	4	(3)
48	<p>小倉南区は住みやすいという人が多いが、その理由の1つが都心部と自然豊かな地域とのバランスが取れているためである。子育てしやすい街として、今後もキャンプ場や青年の家などを残してほしい。</p>	<p>青少年の家やキャンプ場については、利用の変化に伴う需要のバランスから、区単位で需要を考えるのではなく、市内に2箇所の拠点施設に集約していくこととしています。</p> <p>なお、その他の施策の中でも、野外活動を推進し、子育てしやすいまちづくりに努めます。</p>	4	(3)
49	<p>青少年施設の統廃合が計画されているが、利用者が少ないのは、子どもの数が減っているだけでなく、利用の普及に力を入れていないためでもある。夏休みや冬休みに体験の案内があるが、普段から親子や子ども会などの団体で利用ができるなどを周知すべきである。</p>	<p>青少年の家やキャンプ場の集約にあたっては、拠点となる施設の充実、強化を図ることで、サービス水準を出来るだけ落とさないよう努めます。これまで学校や子供会などを中心に利用を促すことに加え、市政だよりやホームページなどでイベント告知なども行ってきたところです。より効果的な周知の方法については、指定管理者などとも協議をしながら、検討していきたいと考えています。</p>	5	(3)

(8)スポーツ施設に関する意見(12件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
50	アレアスはスポーツ施設に入れるべきではないか。	屋内プールを持つアレアスは障害者スポーツの拠点施設として設置しておりますが、市民の幅広い利用に対応できる施設でありますので、その他のスポーツ施設と同じ考え方で利活用していきます。	2	②
51	柔剣道場は、代替施設が検討されている戸畠の廃止と、小倉南と若松の存続については異論はない。大里柔剣道場の代替施設を多目的ホールやアリーナではなく、これまでとおり利用できる柔剣道場にすること、門司青少年体育館を廃止しないこと、小倉北・八幡東・八幡西・香月は道場として利用できる代替施設が整備されない限り廃止しないこと。			
52	弓道は、日本古来の武道の一つで精神修養も行えるスポーツである。 門司弓道場は、様々な世代の会員が在籍し、多世代交流の場となっている。主婦や年配者も多く、遠くに行くことが困難であり、「日頃の練習・健康づくりの場」として続けて利用するためには、家から近いことが大きな条件となる。 弓道場は日頃の練習の場として、この地区に必要な施設である。スポーツ施設の大里地域の複合施設集約後も門司区内で弓道の練習を続けられるようお願いする。 (同様の意見 外7件)	本計画では、安全に安心して利用できる公共施設を将来にわたり確保していくため、施設の集約・多目的利用などによる保有量の縮減を進めることとしています。 なお、計画の推進に当たっては、できるだけサービス水準を維持しながら取り組むこととしています。	4	③
53	北九州市民球場を大規模大会に対応する施設として存続施設に指定されているが、JR門司駅や都市高速大里インターから近くでアクセスの良い門司球場を整備する方が、集客力向上等に伴う経済効果を生み、地域のにぎわいづくりや活性化につながっていく可能性が高いと思う。	北九州市民球場は、市内全域から見た交通利便性や約2万人収容できる施設規模、プロ野球や高校野球等の開催実績から、大規模大会に対応できる施設として存続することとしています。 ご意見のとおり、門司球場も交通利便性は良いですが、収容能力(約5千人)やこれまでの大会の開催実績等を踏まえ、一般競技大会用の施設として存続することとしており、今後もより活発な利用が出来るよう努めていきたいと考えています。	4	③
54	新設予定のサッカー場が、今後40年間、市が希望する稼働率を維持していくのか疑問である。	整備を進めているスタジアムは、都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Jリーグやラグビートップリーグなどの試合、小中高生のサッカー・ラグビー大会、グラウンドゴルフ大会、子どもたちへの芝生開放などに加え、まちににぎわいを生み出すコンサートやイベントの開催など、市民に夢と感動を提供できる施設として整備するもので、本市のにぎわいづくりに資するよう努めていきたいと考えています。	5	③

(9)施設分野別実行計画に関するその他意見(3件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
55	これから先40年間で多大な改修費用がかかるであろうAIMビル、ひびきコンテナーミナル、メディアドームなどが対象になっていない。	ひびきコンテナーミナルの建物、メディアドームなどは特別会計施設として、それぞれ独立した会計の中で、整備、運営されています。 今回の計画では、こうした特別会計施設も含め全ての公共施設を対象にしており、これらの施設は、「会計毎の運営において、資産として適切に管理すること」としています。 また、AIMビル内の市施設については、一般会計施設であり、対象としています。 なお、施設の存廃については、稼働率だけでなく、立地や老朽化なども考慮の上、総合的に判断していくこととしています。	4	①
56	稼働率は、どのくらいのパーセンテージがあれば削減対象にならないのか疑問である。削減ありきで、削減たくないものは対象にしないというのが見え見えなので、メディアドームやAIMの稼働率も出すべきである。		4	③
57	キャンプ場やプールでも稼働率が出ているが、使用するのは基本的に夏であり、どのように稼働率を出したのかが疑問。身近に安価な施設があることが子育てできる条件の1つなので、全国に誇れるものを一律に国の言いなりには削減するのはもってのほかである。	キャンプ場については、夏場だけでなく、通年で利用可能なことから、1年全体を基礎として稼働率を算定し、プールについては、稼働率ではなく、年間利用者数を指標とするよう考えています。 施設の存廃については、稼働率だけでなく総合的に判断していくこととしており、一律に削減する計画ではありません。 なお、公園の再整備事業をはじめ、公共施設の整備に住民意見を反映する取組みを行っており、これらを通じて、子育て支援に対する市民ニーズに対応していきたいと考えています。	4	①

4 モデルプロジェクト再配置計画に関する意見(31件)

(1)モデルプロジェクト再配置計画全般に関する意見(3件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
58	公共施設マネジメントについて、特に門司区は耐用年数が迫った施設が多いため、将来人口に合ったまちづくりを考慮したコンパクトシティを立案する必要がある。	本計画は、老朽化施設の更新に合わせて、適正な規模への見直しを行いながら、利便性の高い場所に集約していく計画であり、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりにも合致するものです。	3	①
59	門司区は、コンパクトシティを実行しやすい地域だと思う。人口動態の調査に基づく計画なので、実現性は高いと思う。		1	①
60	公共施設がなくなると地域がさびれて過疎化してしまうし、交通機関利用などによる費用負担も大きくなるので、高齢化に向けて現在の地域で利用できる箇所への建て替えを希望する。	本計画は、点在する公共施設を、多くの人々が利用しやすい交通利便性の高い場所に集約し、複合化・多機能化することで、利用の効率化を図るものです。 また、集約対象施設の移転後の建物や土地の利用については、定住促進や生活利便の向上など、まちづくりの視点を取り入れた跡地利用を進め、地域の活性化を図ります。	4	③

(2)門司港地域に関する意見(21件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
61	複合公共施設の集約場所は門司港駅周辺がよいが、地域の活性化、利便性の観点から、駅東側の方が望ましい。 (同様の意見 他1件)	再配置の場所については、利便性が高い門司港駅周辺を考えています。 いずれの候補地とも十分な広さを持ち、門司港地域では交通利便性が高く、商業業務機能が集積する中心市街地のレトロ地区内にあります。したがって、複合公共施設の立地場所としてふさわしいと考えています。	3	①
62	西海岸地区が複合施設の候補地として適しているのか。	今後、利便性、土地の面積や価格、建物の使いやすさ、活用可能時期、周辺への波及効果等を総合的に検討した上で、再配置先を選定して参ります。	5	③
63	複合施設は、ランニングコストが安く、長く持つ施設になることを希望する。		3	③
64	複合施設の内容については、色々な方々の意見を集約し、ふさわしいテーマを検討していただきたい。		3	③
65	複合施設は、全国に成功事例として発信できる建造物にしてほしい。		3	③
66	新しく造る複合施設は、岩手県紫波町のオガールや、香川県丸亀商店街のように全国から視察が来るような特徴のある施設になることを希望する。	ご意見を踏まえて、今後、検討して参ります。	3	④
67	複合施設は7層になっているが、シュリンクしている街にはもう少し検討が必要である。		3	①

68	複合公共施設の駐車場は、どのくらいの規模で考えているのか。	<p>複合公共施設の駐車場については、区役所や多目的ホールなどの利用台数を想定し、現段階では約150台を想定しています。</p> <p>今後、複合公共施設の具体的な計画内容や周辺の駐車場需要等も踏まえて、さらに検討します。</p> <p>また、イベント時の公共交通機関の利用の促進についても検討して参ります。</p>	5	③
69	複合公共施設は、多目的ホールの他に何室あるのか。	<p>現時点では、会議室、和室、美術工芸室、調理室、音楽室で、合計8室程度を想定しています。</p> <p>今後、既存施設の利用状況等を捉えつつ、部屋の分割利用や多機能化を含めて検討して参ります。</p>	5	③
70	多目的ホールは、大規模な催し物ができるよう1000席規模にしてほしい。	<p>本計画の中で、1000人以上のイベントについては、中核拠点施設として位置づける北九州ソレイユホールと北九州芸術劇場・大ホールで対応することとしています。</p> <p>また、門司市民会館については、門司港地域の複合施設に集約し、規模を縮小することとしています。</p> <p>これらの考え方により、多目的ホールの適正規模を検討して参ります。</p>	4	③
71	路線バスを利用している施設利用者の利便性に配慮してほしい。	<p>門司港駅やレトロ桟橋通りバス停に、区内各所からのバス路線が集まっていることに配慮して、公共施設を門司港駅周辺に集約することとしています。</p> <p>また、駐車場も併設する計画としています。</p>	5	③
72	複合施設周辺道路の交通対策は、どのように考えているのか。	計画の具体化に当たって、複合公共施設の立地に伴い発生する交通量による周辺道路への影響を検証し、必要に応じて対策を検討して参ります。	5	③
73	複合施設の再配置場所は、利便性、街の活性化の観点から、住宅密集地域の老松公園付近にした方がよい。	再配置の場所については、門司港地域だけではなく、大里地域や新門司地域の方々の利便性も考慮し、鉄道、路線バス、幹線道路が充実している門司港駅周辺が望ましいと考えています。	4	③
74	門司港地区の複合公共施設の再配置について、一等地に区役所等を配置することは避けるべきであり、検討の余地がある。	また、再配置場所は、商業・業務機能が集積しており、中心市街地やレトロ地区の賑わいの創出も期待できる門司港駅周辺への立地の方が効果が高いと考えています。	4	③

75	門司勤労青少年ホームは、人の集まる場所に集約するのではなく、普通の公共施設として残すことはできないか。	本計画では、安全に安心して利用できる公共施設を将来にわたり確保していくため、施設の集約・再編などによる保有量の縮減を進めることとし、集約先としては、多くの人々が利用しやすいように、交通利便性の高い場所を考えています。門司勤労青少年ホームについても、このような考え方に基づき、類似の設備を持つ門司生涯学習センターとともに、門司港地域の複合施設への機能集約を図ることとしています。 再配置の場所については、門司港地域だけではなく、大里地域や新門司地域の方々の利便性も考慮し、鉄道、路線バス、幹線道路が充実している門司港駅周辺を考えています。	4	③
76	門司勤労青少年ホームの体育館は、門司港で代わりとなる施設がないので、存続してほしい。	門司勤労青少年ホームの体育室の機能については、門司体育館等に利用を振り替えるほか、門司港地域の複合施設の中で、卓球やダンス等も行える多目的ホールの整備を考えています。	4	③
77	青少年体育館は、修理しながら最大限活用し、使用不能になった時には、現在地に建て替えるよう計画変更してほしい。	本計画では、安全に安心して利用できる公共施設を将来にわたり確保していくため、施設の廃止や他の施設への利用の振り替えなどによる保有量の縮減を進めることとしています。 門司青少年体育館は、大里柔剣道場等の既存施設の活用などを利用の受け皿とし、更新は行わないことを考えています。	4	③
78	勤労青少年ホームの敷地は住宅地の中にある上、まとまった広さがあるので、廃止後の跡地は民間売却ではなく、公園としての利用に計画変更してほしい。	公共施設の跡地については、まちづくりの視点を取り入れながら、利活用を図ることとしています。 勤労青少年ホームを廃止した場合の跡地についても、今後、地域にふさわしい土地利用になるよう具体的に検討していきたいと考えています。	4	③
79	門司生涯学習センター跡のスペースは民間で使用するのか。	門司生涯学習センターは、UR都市機構が所有・管理する共同住宅との合築となっており、同機構とともに、地域の生活利便性の向上、活性化に資するような利用への転換を図っていくこととしています。その中で、民間の利用も含め検討して参ります。	5	①
80	旧JR九州本社ビルは、門司港駅の再オープンに間に合わせるよう再生計画を早く決めてほしい。	旧JR九州ビルは現在、1階、2階を暫定的にアトリエ、ギャラリーなどに利用しています。 門司港レトロの魅力向上を図るためにも、早期に利活用できるよう検討を進めて参ります。	5	④

(3) 大里地域に関する意見(7件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
81	大里地域は住宅地として発展してきたので、競輪場跡地の立案はすばらしい。	今後、素案を基本に具体化を検討して参ります。	1	①
82	門司競輪場跡地の住宅エリアに周辺の病院などと連携した「スマートコミュニティ稻毛」のようなCCRC住宅を誘致してはどうか。	本市においては、CCRCを含めた定住・移住を推進することとしています。 生涯活躍のまち(日本版CCRC)の構想については、国の基本方針がまだ策定途上にあり、具体的な制度設計もこれから進められることとなっています。 北九州市版CCRCの検討に当たっては、国の検討状況も踏まえつつ、官民一体の組織である「北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会定住・移住推進部会」等において、ご提案の地域も含めて、検討を進めて参ります。	3	④
83	大里地区は住宅地なので、競輪場跡地は、住民が憩える場所にしてほしい。	地域の方々が憩えるスペースとして、跡地の一部を活用した「公園広場ゾーン」を計画しています。	1	①
84	競輪場跡地のスポーツ施設ゾーンや公園広場に中学生などを対象としたアスレチックなどができるようにしてほしい。	競輪場跡地については、多目的に使える広場の整備を検討しており、安全面等の理由から本格的なアスレチックは難しいと考えています。一方で、健康遊具など幅広い年代の方が利用できるような施設を中心に検討して参ります。	3	③
85	競輪場跡地のスポーツ施設については、他の街にはない施設を、お金をかけてでも造ってほしい。	具体的な施設の内容については、今後、検討して参ります。	3	③
86	大里柔剣道場は、是非残してほしい。もし計画通りに門司体育館と複合化する場合は、多目的アリーナではなく、専用の柔剣道場を確保してほしい。	本計画では、安全に安心して利用できる公共施設を将来にわたり確保していくため、施設の集約・多目的利用などによる保有量の縮減を進めることとしています。 なお、計画の推進に当たっては、できるだけサービス水準を維持しながら取り組むこととしています。	4	③
87	競輪場跡地のスポーツ施設に弓道場が入った場合、採算の取れる施設運営をするべきなので、駐車場や道具置き場の保管料も取っていいのではないか。	施設の利用料金については、受益と負担のあり方の視点から見直しを行うこととしています。 各施設の料金設定や減免制度の見直し、駐車場の有料化など、具体的な検討はこれから進め参ります。	3	③

5 今後の課題に関する意見(3件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
88	計画推進にあたっての留意点「(2)行動計画の策定と計画の見直し」の考え方賛成。この考え方を組み入れた計画を策定すべきである。	今回の公共施設マネジメント実行計画について は、計画策定後の取組みをいかに進めて行くか が重要であると考えています。 計画推進にあたっては、記載した留意点に基づ いて、着実に進めていきたいと考えています。	1	①
89	計画推進にあたっての留意点「(4)取組み体制」 にあるように、問題が多岐に渡るので、強力な推 進体制がないと、計画が絵に描いた餅になること が懸念される。計画の中に、推進組織設置の項 を組み入れるべきである。		3	①
90	今後、地域での出前講演を必ず開催してほし い。	実行計画を進めるにあたっては、市民の皆様の ご意見をいただきながら、丁寧に進めていくことと しています。出前講演については、開催依頼に応 じて実施いたします。	5	④

6 その他の意見(8件)

No.	意見の概要	内容	対応方向
91	市民の意見にはそれぞれに回答しなくてよいが、どのような意見が寄せられたかは公表すべきで ある。	5	④
92	観光とまちづくりを一体化した、地方創生に合わせた門司港型DMO開発を希望する。	5	④
93	レトロ地区は都市景観も重要であるが、高層アパート群が景観を壊しあはじめている。レトロ地区に 限らず、これらの総量規制も視野に入れて検討する時期に入っている。	5	④
94	戦前は5校あった高校がなくなり、短大もなく、啓知高校も廃校が決まった。まちづくりの観点から、 老松公園辺りに、高校を再度設置することを要望する。	5	④
95	門司駅南口の市街地を再開発すれば、すばらしい街が形成されると思う。	5	④
96	新門司インター近くにジャンクションを造り、フェリーターミナルにインターを設けて、空港島へ橋を 架けて、高速道路のまま空港に行けるようにしたらいいと思う。また、コンテナターミナルとの連携の ため、門司港インターと門司インターの間からジャンクションを造り、太刀の浦コンテナターミナルを 結ぶことを期待する。	5	④
97	新門司地区は温暖で南向きの好立地なので、大規模農業を可能にする特区を期待する。	5	④
98	親子が安心して、自由に遊べる居場所が、近くにあるようにして欲しい。	5	④

